

まち・ひと・しごとの創生に向けた環境省のアプローチ

～ 循環共生型の地域づくりの実現による地域経済循環の拡大 ～

森・里・川・海

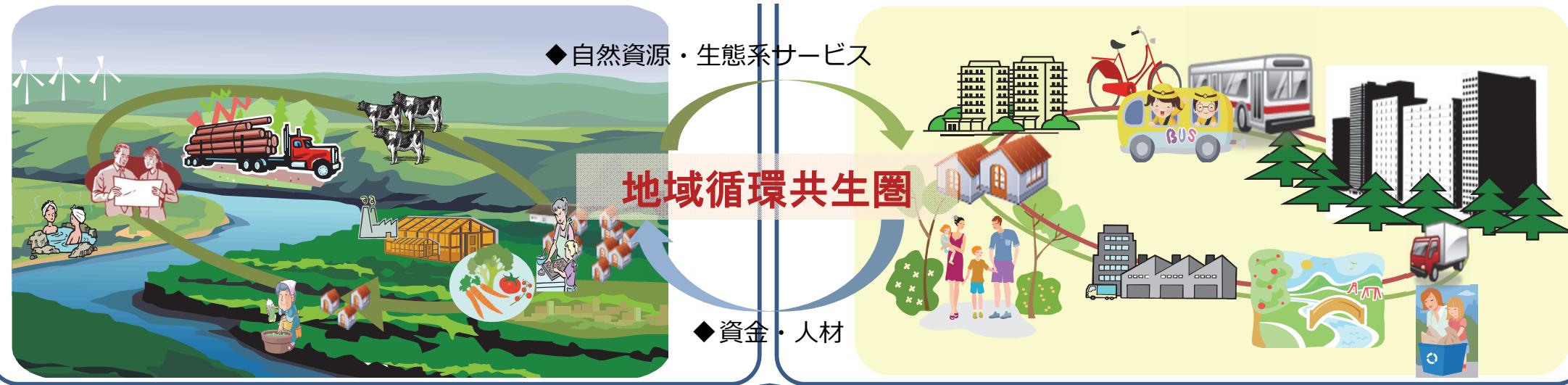
拠点都市

循環共生型の地域づくりの実現に向けた環境省のアプローチ

- ①自立分散型エネルギーによる地域経済循環拡大
- ②自然生態系の危機に適切に対応

- ①エネルギーの高効率利用
- ②良好な都市環境の創出
- ③都市の持続可能性を向上

互いの強みを活かし補完し合う、循環共生型の地域づくり



ひとづくり・プランづくり・制度づくり

地域での取組を具現化するプランづくり

- ・地域ごとの「低炭素・循環・自然共生」プランの形成
- ・森・里・川・海の連環確保による安全で豊かな地域づくり

自然環境がもたらす生態系サービスの対価を支払える仕組みづくり

- ・生態系サービスから受益する国民が広く薄く負担する仕組みを創設し、森林や里地里山等の自然環境の維持・回復を推進。 1

プランの実行主体である「ひと」づくり

- ・地域での取組の核となる人材育成
- ・国連「ESDの10年」後の環境教育

アプローチ①

地域内総生産の約1割に相当する金額が、電気や重油の購入等の代金として地域外、ひいては海外に流出（原燃料輸入は34兆円）。



地域の再生可能資源を活用した自立分散型エネルギーシステムの構築により燃料費の流出を抑えるとともに、地域における新たなしごと（雇用）を創出し、**地域経済循環を拡大**。

施策例

○里地・里山・里海エネルギーの活用

- ・風力発電
- ・木質バイオマス
- ・バイオガス（畜産廃棄物・食品廃棄物等）
- ・洋上風力・潮流発電等

○離島の低炭素化

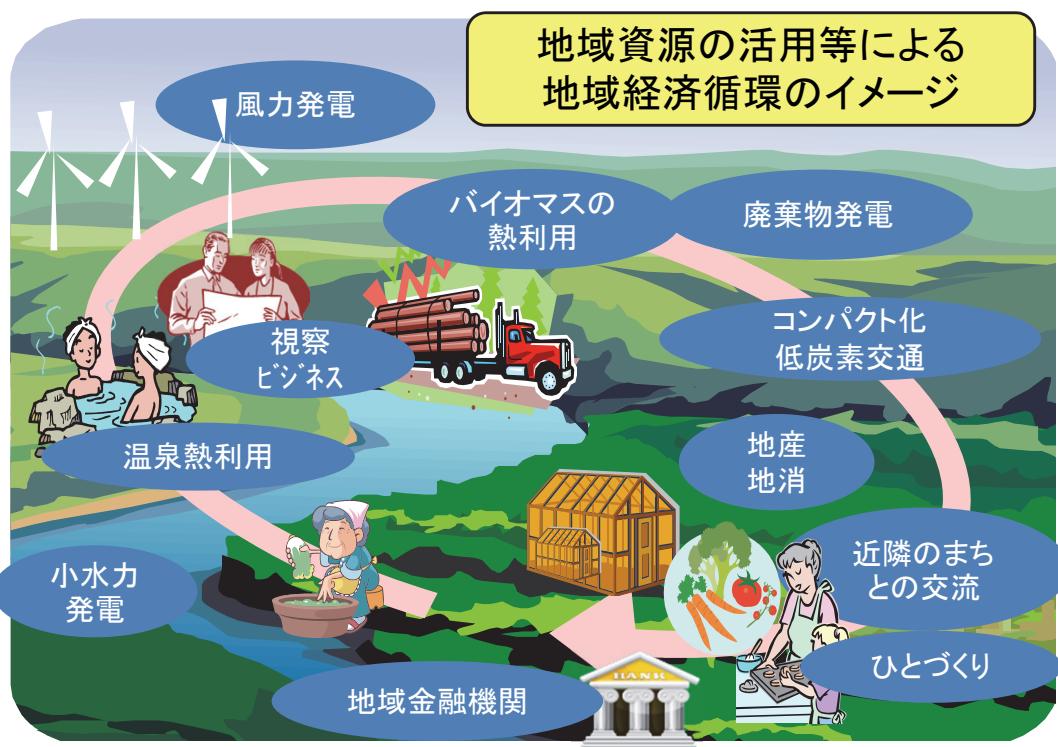
- ・離島のエネルギー自立
- ・マイクログリッド

○制度の活用

- ・クレジットを活用した地域内外経済循環
- ・環境に優しい風力発電

○ひとづくり・プランづくり

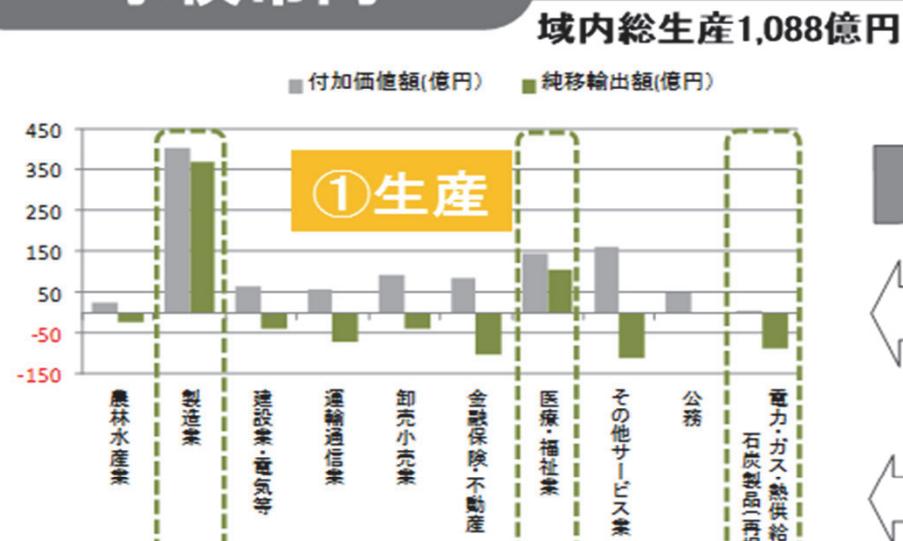
- ・地域ごとの「低炭素・循環・自然共生」プランの形成



地域経済循環の図式例

地域経済循環の図式例(水俣市)

水俣市内



①生産

④分配

所得 (600億円)

②投資

貸出・投資

市民の
預金の
2~3割

③消費

市内金融機関
(各水俣支店預金残高:
1,000億以上)

水俣市民

資金・顧客

資金・顧客

エネルギー代金

市外への貸出・
国債の購入など

市外のロードサイド
店の利用など

市外の資金

水俣市外

資金の流出

約86億円

投資の流出

市民の預金の7~8割

消費の流出

休日の5割

「平成23年度水俣市環境まちづくり推進事業概要報告書」(平成24年4月、水俣市)より抜粋(環境省補助事業)

アプローチ②

人口減による**利用・管理の縮小**、森・里・川・海のつながりの分断等により、地域の生活を支えてきた里地里山里海や美しい観光資源が失われつつある。

地域の生活インフラであり、かつ、**地域の観光資源**でもある**自然生態系の危機**に適切に対応し、暮らしの安心の確保や**観光振興等**を図る。

施策例

- 新たな地方の課題への対応
 - ・鳥獣(シカ、イノシシ等)被害対策
 - ・漂流漂着ゴミ対策
- 地域の環境資源の保全・活用
 - ・国立公園や世界遺産を活用した地域活性化
 - ・豊かさを実感できる海の再生
- 制度の活用
 - ・改正鳥獣法の適切な施行
- ひとつづくり・プランづくり
 - ・森・里・川・海の連環確保による安全で豊かな地域づくり

高山帯のお花畠の消失(南アルプス国立公園 塩見岳)



※増沢武弘氏撮影



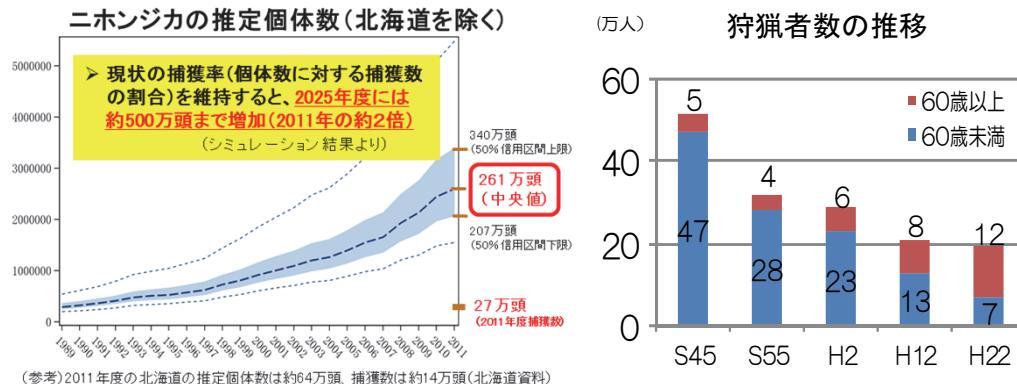
※鶴飼一博氏撮影



鳥獣管理の強化による農林業等の生活基盤の強化、地域活性化

現状・課題

- ニホンジカ等による生態系・農林水産業被害が深刻化
- 狩猟者の減少・高齢化による鳥獣捕獲の担い手不足



今後の対応

＜新規＞平成27年度指定管理鳥獣捕獲等事業 等

指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する都道府県に対し、事業費の1／2以内を交付し、都道府県による捕獲を強力に支援すること等により鳥獣管理の強化を図る。

これまでの対応

- 鳥獣保護法に基づく都道府県の計画による個体群管理の支援
- 人材育成や計画作成のためのガイドラインの作成等

シカ・イノシシの個体数を10年後までに半減させる「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を発表(H25.12 環境省・農林水産省)

鳥獣保護法の改正により指定管理鳥獣捕獲等事業を創設

- 集中的かつ広域的に管理を図る必要があるとして、環境大臣が定めた鳥獣(指定管理鳥獣)について、都道府県又は国が捕獲等をする事業を実施
- 指定管理鳥獣は、ニホンジカ及びイノシシを想定

鳥獣の管理の推進により、農林業被害(年間230億円)等の防止・生態系の保全を図り、中山間地域の農林業等の生活基盤を強化し、地域活性化につなげる。

海洋ごみ対策を通じた、観光、漁業の活性化

現状・課題

海洋ごみは近隣諸国も含め様々な地域から全国の沿岸地域に漂流・漂着し、海洋環境、沿岸居住環境、船舶航行、観光・漁業に悪影響を及ぼしている。



平成26年度までの対応

- 海岸漂着物処理推進法が成立(平成21年7月)
- 海岸漂着物地域対策推進事業を実施
 - ◎ 平成21～24年度(地域グリーンニューディール基金)
 - ・約60億円(平成21年度補正)
 - ◎ 平成25～26年度(地域環境保全対策費補助金)
 - ・約100億円(平成24年度補正)

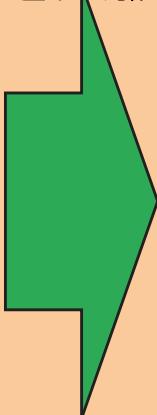
地方の要望

- 全国沿岸都道府県にて実施し、平成25年度回収実績は34,758t
- ・漂着ごみ対策の継続
 - ・新たに漂流・海底ごみ対策を追加

今後の対応

海ごみ削減に係る総合的施策を支援(平成27年度予算要求)

- 地方公共団体が実施する下記事業に対し、補助金を交付し支援。
 - ・地域計画策定・改定に係る事業
 - ・海岸漂着物等及び漂流・海底ごみの回収・処理に係る事業
 - ・発生抑制対策に係る事業



- 地域特有の課題(漂着ごみ、漂流ごみ、発生抑制対策等)に即した地域課題の解決を推進。
- 総合的な海ごみ対策により、観光、漁業の活性化を図り、安全で美しい地域を次世代に引き継ぐ。
- 地域における雇用の確保・創出

拠点都市でのアプローチ

アプローチ

拠点都市として生き残っていくためには、都市としての魅力・環境性能・快適さの向上により機能の集積を図ることが必要。



- ①未利用・再生可能エネルギー等の活用により都市の価値を向上し、新たな活力創出
- ②まちのコンパクト化、交通の低炭素化等により良好な都市環境を創出し、豊かな暮らしを実現
- ③老朽化した廃棄物処理施設等の整備により都市の持続可能性を向上し、暮らしの安心を確保

施策例

- ①都市の価値向上
 - ・廃棄物処理の過程で創出されるエネルギーの利用
 - ・地熱・地中熱等の利用
 - ・防災拠点等への再エネ導入
- ②良好な都市環境の創出
 - ・モーダルシフト・輸送効率化
 - ・ヒートアイランド対策
- ③都市の持続可能性の向上
 - ・廃棄物処理施設の更新と防災機能の強化
 - それらを支えるひとづくり・プランづくり
 - ・自治体・事業者・金融機関等と連携した取組
 - ・地域ごとの「低炭素・循環・自然共生」プラン

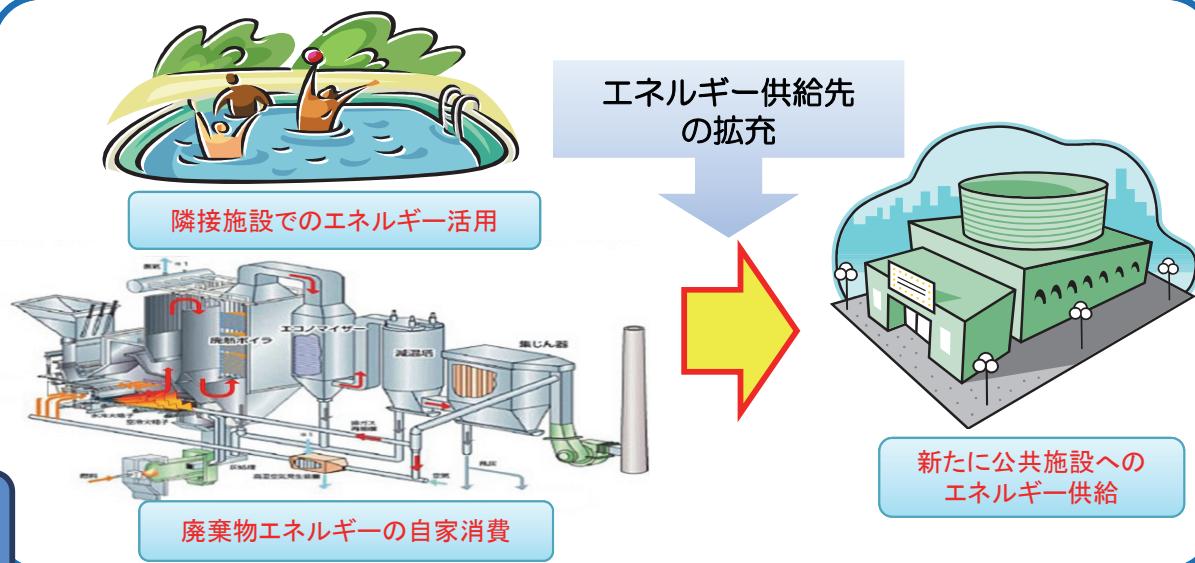
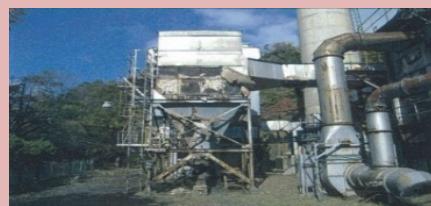


時代に合った廃棄物処理施設の整備

これまでの施策と効果

- 廃棄物処理施設は地域の生活基盤を支えるための根幹的なインフラ。市町村が行う廃棄物処理施設の整備を支援
⇒ 地域におけるごみ処理能力の確保、ダイオキシン類排出量の大幅な削減やリサイクル率の向上などに貢献
- 先進的なごみ焼却施設(高効率ごみ発電施設)の整備に対し重点的に支援
⇒ 焼却処理に伴い生じるエネルギーを回収し、足湯、温水プール等で利用することで、隣接地域の活性化に貢献

ダイオキシン対策により整備した施設の多くが老朽化(全国1,188施設のうち築20年超:461施設、築30年超:130施設、築40年超:2施設)し、地域におけるごみ処理能力の不足、事故リスク増大の恐れ



今後の方針

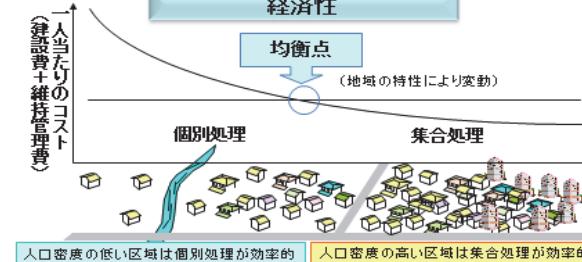
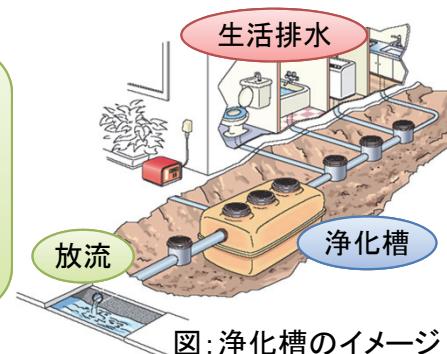
地域における根幹的なインフラとしての役割の拡充

- 老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新を行う一方、施設の改良・改造による長寿命化を図ることで、ごみ処理能力の不足や、事故リスク増大の恐れを解消し、**地域における安全・安心を確保**。
- 人口減少社会に対応した廃棄物処理システムを構築するため、廃棄物処理施設の**広域化・集約化**をより推進することで、廃棄物処理の効率化を図る。
- 市町村の自主性と創意工夫を活かした地域計画に基づいて、廃棄物処理施設を中心とした自立・分散型エネルギーセンターを構築する取組みなどを支援。隣接施設にとどまらず公共施設への熱供給等を行うことで、いわゆる「迷惑施設」から、**地域のエネルギーセンターとしての役割も期待**。将来的には**電気・熱供給事業として展開することで地域経渓の発展に貢献**。
- また、今後想定される首都直下地震、南海トラフ巨大地震に備え、災害時においても施設の処理能力を確保し、**地域におけるエネルギーセンターとしての機能を持たせることで、防災拠点として整備**。

浄化槽の整備による人口減少社会に対応した汚水処理システムの構築

浄化槽の特長

- 水をきれいにして、地域の水環境を保全し、生活の質の向上に寄与
- 人口密度の低い地域で経済的かつ早期に整備できるため、今後の人口減少社会にも適応
- 分散処理のため、地震等の災害に強い(東日本大震災での全損率:3.8%)



現状

- 汚水処理未普及人口は1,400万人であり、中山間地域に多い
⇒中山間地域を中心に未普及の早期解消が必要
- 合併処理浄化槽に対し、8倍の汚濁負荷がある単独処理槽が相当数(約450万基)現存 ⇒合併処理槽への早急な転換が必要

対策

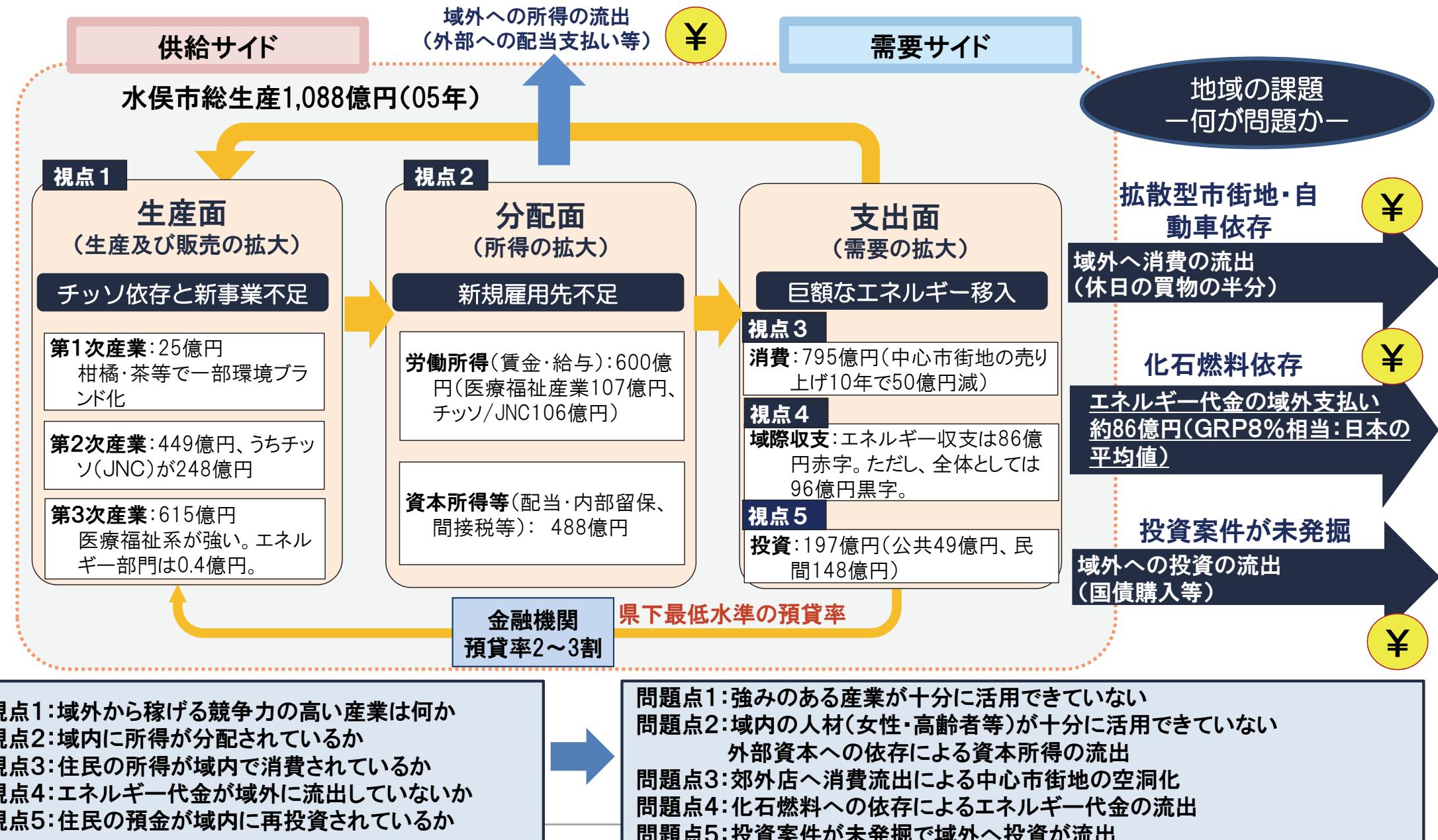
- 循環型社会形成推進交付金(浄化槽に対する国庫補助制度)による整備推進
- 3省(国交省、農水省、環境省)が連携し、都道府県単位で汚水処理施設整備の構想について見直しを行う際のマニュアルを作成。これに基づく、自治体による汚水処理施設整備計画の策定促進
- 自治体による浄化槽台帳システムの整備促進

人口減少社会に対応した汚水処理システム

上記の施策を推進して以下のような人口減少社会に適応した社会を実現する。

- 中山間地域など、人口密度が低い地域において経済的かつ早期に整備できる浄化槽を計画的に整備し、汚水処理未普及が解消されることで、あらゆる地域で快適な暮らしを実現。
- 汚水処理による地域の水環境の保全を通じ、農林水産業や観光業を振興し、地域を活性化。
- 浄化槽は各家庭に設置して個別分散処理を行うため、災害が発生しても、応急的に地域で稼働している浄化槽を活用するといったしなやかな対応が可能。

地域経済循環のメカニズム(現状課題分析の例:水俣)[対策前]



地域経済循環の改善の視点からの低炭素政策の例【対策中】

～水俣市：水俣病特措法に基づく平成22年以降の取組（数年先を含む。）による効果～

